

マージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報公開いたします。

対象期間（令和6年10月1日～令和7年9月30日）

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| 1. 派遣労働者の数 | 実績なし |
| 2. 派遣先の数 | 実績なし |
| 3. マージン率 | 実績なし |
| 4. 教育訓練に関する事項 | 入社時、技能向上教育、管理者教育 |
| 5. 派遣料金の平均額 | 実績なし |
| 6. 派遣社員の賃金の平均額 | 実績なし |
| 7. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 | 未締結 |

令和8年6月

アスクラボ株式会社